

日本家族社会学会ニュースレター

No. 29 2002. 11. 30. 編集・発行 日本家族社会学会事務局

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学教育学部社会学・山田昌弘研究室

電話 : 042-329-7422 FAX. : 042-329-7429

NEWSLETTER

日本家族社会学会第12回大会

日本家族社会学会第12回大会を終えて

大会実行委員長 直井道子

第12回学会大会は、9月21日（土）、22日（日）に東京学芸大学において開催されました。9つの自由報告部会と2つのテーマセッション、1つのシンポジウムが設けられ、中には盛況で立ち見が出た部会もあったようです。テーマセッションの一つ「日本、韓国における家族政策と親子関係」のために韓国から4名の研究者が来日され、昨年に引き続き国際交流の火を灯し続けることができました。当日は二日間とも好天に恵まれ、参加者は250名ほどに上りました。いくつか行き届かない点もあったかとは思いますが、まずは大過なく有意義な大会を催すことができ、関係の皆様、とくに研究活動委員会の先生方、学会事務局、そして内輪誉めになりますが、本校の院生、学生には厚く感謝しております。

大会運営の方法として、今回は参加費の前納を行わないで葉書による申し込みのみとしたため、当日朝の混乱を心配しておりましたが、まずは順調な登録風景であったかと思います。また、懇親会をごく簡素にし、参加費を1000円としました。たちまちにしてお皿が空になって口さびしい思いをするのではとも思いましたが杞憂に終わったようです。当日の申し込みも多く大変な盛況で、この方式もよかったですのではないか、と思っております。いささか自画自讃となりましたが、昨年の大会会長である飯田先生に苦言をいただいていた事務局、研究活動委員会、大会実行委員会の三極構造の問題点は今年も若干残ったかと思っております。今後の大会運営をよりよいものにしていくために、反省点を引き継ぎして参ります。

自由報告部会の概要

A. 子育て

1. 家族関係が子どものウェルビーイングに及ぼす影響—母親の就労の有無から捉える—
(木村直子・畠中宗一)
2. 子どもの家族環境の変化（坂井博通）
3. 父親の育児参加—日米の量的及び質的データの比較（石井ケンツ昌子）

木村・畠中報告では、母親の就労状況が子どものウェルビーイングにどのような影響を与えるかがテーマであった。結論として、母親の就労・非就労が直接子どものウェルビーイングに影響を与えるのではなく、就労状況が家族の情緒関係に対する認識に影響を与え、さらにはそれが子どものウェルビーイングに影響を与えるというものであった。使用したスケールの妥当性、家族構成および就労形態や母親自身の就労への態度など、考慮すべき変数などをめぐって質疑が交わされた。次の坂井報告では、国勢調査データを加工し、子どもの立場からの家族（世帯）構成が示され、年齢別にみた子どもの核家族世帯所属率の上昇が指摘された。フロアからは、データの読み方等、国調データに関する質問があった。3番目の石井ケンツ報告では、主として父親研究に使用されたこれまでの調査法に関する整理と検討がなされた。まず、量的データと質的データの長所と短所が指摘されたのち、マルチプル調査法の提案がなされた。マルチプル調査法とは、質的調査と量的調査の組み合わせであり、相互にフィードバックすることによって、特定のテーマに関してより理論的な展開を目指すとともに、研究成果を積極的に活用する（実践する）方向性にも道を開くものとして紹介された。フロアからは、マルチプル調査法をめぐる質疑とともに、報告者が長年携わってきた父親の育児参加の日米比較についても活発な質疑が交わされた。3本の報告を通して、知見と調査法は車の両輪であること、また、より周到に構築された理論は実践や政策とも結びつきうることを再確認した次第である。

（岩上真珠・聖心女子大学）

B. 家族意識

1. 親の「自己犠牲」規範意識のコーホート効果と規定要因—母子関係における個人化の考察—
(井上清美)
2. 夫婦のきずなは何によって強化されるか（施 利平）
3. 夫婦の会話にもる結婚の動機について—妊娠先行型結婚の夫婦を対象に—（永田夏来）
4. インフォームド・コンセントに家族はどのように関わっているか—エスノメソドロジー的検討—
(檍田美雄)

井上氏は「家族についての全国調査（NFR98）」のデータを用いて、親の「自己犠牲」規範意識の全体像とコーホート間比較、「自己犠牲」規範意識の規定要因を分析した結果を報告した。施氏は、兵庫県在住の30歳以上70歳未満の有配偶男女を調査し、「夫婦のきずな」を強める規定要因を男女別に明らかにした。永田氏は、妊娠先行型結婚の夫婦に注目し、夫婦間の会話の意味内容を分析することによって、妊娠先行型結婚の夫婦は妊娠と結婚をどのように結びつけ、夫婦の間で位置づけてい

るのかを明らかにした。樺田氏は外科病棟における医師の患者家族に対する術前説明場面のビデオ映像を分析し、インフォームド・コンセント場面に家族はどのように関わっているかを報告した。井上氏と施氏は統計的分析、永田氏は会話分析、樺田氏はエスノメソドロジー分析と、異なる研究手法による研究結果が報告された。フロアからは報告者がそれぞれの研究手法をとった根拠や研究手法についての質問、統計的分析の精緻化と言説的分析のレベルアップ、統計的分析と言説的分析を結んでいく可能性などについてのご意見、調査対象者が自明なこととして内面化している規範を探求し、分析する際の研究者としての姿勢などについて、たいへん興味深い議論が活発に展開された。

(佐藤宏子・田園調布学園大学)

C. 仕事と家庭 1

1. 女性の就業と出生関連意識（小島宏）
2. 育児期後の女性の就業と家族生活（西村純子）
3. 高学歴専業主婦の再就職：初職離職時から就職までの過程—初職キャリアと再就職時の退職行動を中心として—（中内幸子）
4. シンガポールにおける女性労働についての一考察—母親の就業の観点から—（園井ゆり）

第1報告（小島宏・国立社会保障・人口問題研究所）では、「人口問題に関する意識調査」（1990年、1995年）のデータを用いた、出生関連の価値観に対する女性の就業の影響についての分析結果が報告された。参加者からは分析結果の考察についての意見がよせられた。

第2報告（西村純子・明星大学）では、育児期後の女性の就業状態とディストレスとの関係について、NFR98データを用いたサポート動員仮説、個人的対処仮説の2つの仮説の緻密な検証と結果の考察がなされた。性別分業を正当化させるしくみが見られるなど興味深い知見が得られた。

第3報告（中内幸子・お茶の水大学大学院）は、半構造的インタビュー調査から再就職における選職過程について分析を行ったものである。家族歴、夫や本人の職業歴におけるイベント間の関連付けは興味深く、参加者からは育児休業制度の利用状況などの質問がよせられた。

第4報告（園井ゆり・九州大学大学院）では、先行研究のまとめと官庁統計を用いた研究成果が報告された。日本とは異なるシンガポールの社会・経済的背景、制度などについて参加者から質問がよせられた。

性別分業が前提となった社会における出生に関する意識、女性のディストレス、女性の就業行動についていざれも興味深い報告であった。

(永井暁子・家計経済研究所)

D. 制度・政策

1. 民間企業の雇用管理と女性活用における課題—A自治体女性労働実態調査から—（森田美佐）
2. 公的年金制度の変遷—ジェンダー視点からの再考—（田宮遊子）
3. 高齢者の自己決定権と成年後見制度—扶養・相続・介護をめぐる老親子契約—（嶋守さやか）
4. 中国農村地域における子どもの性別選好意識（李東輝）

第1報告（森田美佐）では、民間企業における女性活用の実態と女性の雇用環境改善のための課題

を探ることを目的とし、ある地方自治体の女性活用実態調査をもとにして、雇用管理における男女対等の実態、女性活用に関する意識と雇用管理の関係、育児休業制度における課題などについて考察された。第2報告（田宮遊子）では、年金制度の変遷の歴史が、男性労働者を「標準」とみなしていることに着目し、その制度変遷をジェンダー視点から見直すことで、年金制度の「拡充」が「男性稼ぎ主(male breadwinner)」世帯への給付の拡充によってもたらされたものであったことが考察された。第3報告（嶋森さやか）では、家族を高齢者がライフプランニングを行う場合の自己決定権が実現される場としてとらえ、扶養・相続・介護問題を老親子関係における契約問題として位置づけ、高齢者の自己決定権が介護、扶養および相続問題においては、どのように問題とされるものなのかについて、判例とその解釈論を利用しながら、「介護・契約」を考察された。第4報告（李東輝）では、中国の農村地域に根強く存在している「男児選好」によって、出生の性比率が女児より男児に多いという出生性比アンバランス傾向が現れていることに着目し、農村地域を調査対象として、親の子どもの性別選好意識の実態について、子どもの性別選好意識とその変化、子どもの性別選好意識に影響を与える要因などについて考察された。フロア一から活発な意見やサジェストがなされ、あつという間に限られた時間が経過した。当初、4つの報告テーマは、一見、それぞれ違うジャンルであるような感があつたが、女性労働、公的年金とジェンダー、高齢者の自己決定権と成年後見、子供の性別選好意識と、そこには、男性と女性という属性的な問題ではなく、社会的・文化的な性差を問題としていることが共通点として明らかになった。（奥山正司・東京経済大学）

E. ジェンダー

1. 家族、男女の役割分担に関する調査報告（安藤喜代美）
2. 男性の育児休業取得を規定する要因（坂本有芳）
3. 少子化対策としての「夫の子育て参加」の意味（土場学・二口貴子）

第1報告（安藤）は、女子大学生に対するアンケート調査より、学生は家族の重要性は感じながら実際には個人を重視していること、男女の役割分担について学生の意識は平等型傾向が見受けられるが親の現実は伝統型が多く見られたことが報告された。第2報告（坂本）は、男性の育児休業取得を規定するのは、育児休業の必要性、性別役割分業意識、職場・仕事に関する要因であるという仮説のもと、インターネットを利用して得られた調査データの分析結果が報告されたが、仮説を支持するような結果は得られなかつた。男性の育休取得規定要因を量的調査によって探るにはまだ時期的に熟していないとの意見がフロアから出され、当面は質的調査が展開されることに期待が寄せられた。第3報告（土場）は、少子化対策としての夫の子育て参加の意味を明らかにするために東京都下で実施された調査データ分析結果が報告された。育児負担感の高い妻は出生抑制志向が高く、夫の育児参加度の高い妻は育児負担感が低いことが確認されたが、夫の育児参加度と妻の出生抑制志向との有意な関連は認められなかつた。つまり夫の子育て参加の意味は、妻の子育て負担の軽減という直接的・手段的意味ではなくマイナスマージを弱めることで出生力に対する抑制的志向を弱めるとの考察がなされた。

フロアからは方法論についての意見・指摘が多かったが、政策面からのアプローチの必要性も指摘され、調査研究でそれをどのように組み込んでいくかについて検討していくことが今後の課題であると感じた。

（斧出節子・華頂短期大学）

F. 介護

1. 介護意識に影響する要因分析（太田美緒）
2. 家族介護における「無境界性」と介護責任（井口高志）
3. 家族ケアリングの構造変動（笹谷春美）
4. 在宅要介護高齢者のサービス利用と家族の介護サービスの評価－在日韓国・朝鮮人と日本人との比較研究－（金貞任）

第一報告では、住宅地区と農村地区の30歳代女性を対象にした調査をもとに、介護意識の関連要因をロジスティック回帰分析により明らかにした。第二報告では、報告者が介護者家族の会に参加しつつ、2事例への長時間にわたるインタビューを行い、家族による介護について、介護以外の生活と介護が一体となっている無境界性という概念で説明した。第三報告では、イギリスのフェミニストのケアリングという概念、すなわち、愛の労働と実際の介護労働によるコミュニケーション労働であることと介護者と被介護者の双方の立場に立つという概念を踏まえ、112ケースを世代、続柄、ジェンダーで12に類型化し、4類型についてケアリングの構造を比較検討した。第四報告では、K市の介護サービスの利用者について、介護保険制度下の介護サービスの評価に影響を与える要因を比較するために重回帰分析を行った。

何れの報告も先行研究のレビューと当日の配付資料等が完璧に用意されており、フロアーからの質疑応答も活発に行われた。70年代の介護負担感の問題論的アプローチ、80年代の介護ストレスの要因分析、90年代のジェンダー論の研究等を踏まえた充実した研究発表であった。しかし、これまでの研究と同様に、要介護高齢者からの聞き取りはなく、ねたきり状態の重度化や痴呆高齢者の増大で調査がますます困難になっている。会話が成立する者同士のデータであるという限界をどのように打ち破り、介護者と被介護者の双方の立場にたつケアリング研究にするのか、自己決定権を保障するのか新たな課題である。

(岡村清子・東京女子大学)

G. 家族と地域

1. 世帯構造と直系家族規範－近世東北農村の歴史人口学的分析－（平井晶子）
2. 離家経験のタイプとそのタイミングの変動要因（澤口恵一）
3. 郊外化地域の家族生活における扶助関係－兵庫県K市の家族生活調査をもとに－（鈴木未来）
4. コミュニティ・レベル分析における家族の考察－少子化への一対策－（熊谷文枝）

「家族と地域」の自由報告部会では、テーマに合致した4本の報告がなされた。最初の平井晶子報は、近世東北農村（陸奥国安達郡仁井田村）の人別改帳の分析から、伝統的家族規範（直系家族規範）は18世紀の後半、19世紀初頭、同世紀の半ば以降によって変化していること、社会学的研究の多くがこの最後の時期以降から出発していることを明らかにする。第二の澤口恵一報告は、全国家族調査データを用いて結婚・就職・就学・これらの時期と同期しない離家のそれぞれの理由別に、時代・地域・世帯・本人・コンテクストといった変数との相関を測定し、離家のタイミングを規定する要因を探る。鈴木未来による第三報告は、郊外化地域（兵庫県K市）での家族生活調査から、来住者だけの地域と混住化地域のそれぞれの家族生活の扶助関係に注目する。そして、生活遂行上の困りごとに

遭遇した時の資源活用に触れつつ、個人化のもとにある現代家族論と地域社会論との接合の可能性を問う。最後の熊谷文枝報告は、日本の家族と地域性に関わるテーマを基底において、具体的には全国平均値や都道府県別データで示されるマクロな分析とは別に、地域の特殊性とも関係する家族文化や地域文化のミクロな分析の重要性を指摘する。理論的枠組みとして提案された COTF システムについては、時間の制約上議論を深めるには至らなかった。

報告の内容は、発表者の真摯な調査研究の成果に基づく実証的なものから、貴重な史料の解読や、家族を含むコミュニティの考え方のモデルを提示するスケールの大きなものまであり、研究者の知的広がり（多様性？）を感じることができた。ただ、若干の感想を許して頂ければ、第1報告では「家」の系譜関係や身分制から小農体制への移動についても触れれば、村の構造とも関わってお一層面白かったと思われる。また、第4報告は、universalism or particularism という今日の関心事と関連する報告だったが、時間の制約で会場との交流ができなかつたのが残念であった。（橋本和幸・金沢大学）

H. 高齢者

1. プロダクティブ・エイジングと創発性—D. J. レビンソン理論の再検討—（片桐資津子）
2. 高齢期における社会化エージェントについての考察（田中優子）
3. 高齢期の社会関係と主観的 QOL—関係統制感の媒介効果—（西村昌記）
4. 高齢者の接触頻度と情緒的なつきあいに関する縦断研究—社会的ネットワーク構成にみられる性差—（平賀明子）

第1の片桐報告は、プロダクティブ・エイジングの観点から要介護高齢者の発達に着目したものである。特別養護老人ホームの高齢者間の相互作用における「創発性」を考察するための理論的な基礎部分として、ゴッフマンのアサイラムやレビンソンの生活構造の概念が検討された。「創発性」のとらえ方をめぐって、議論が交わされた。第2の田中報告は、高齢期社会化エージェントの再検討である。既存の研究を検討して、社会化の過程を「行動・活動の変容」と「価値の変容」の2側面から定義し、後期高齢者への面接調査データの分析から、老いの自覚による「生物的老化」という内在的エージェントを明らかにした。社会化エージェントとしての「生物的老化」に対して、質疑応答があった。第3の西村報告では、質問紙調査データの分析から、高齢者にとってサポート・ネットワークは、「他人とうまくいっている」や「他者の理解されている」という関係統制感を通じて、主観的QOLの向上に寄与するという媒介メカニズムが提示された。関係統制感の媒介効果のとらえ方、サポート・ネットワークの質問項目の選定について、質疑応答がみられた。第4の平賀報告は、高齢者にとっての重要な他者、その存在がサポートの入手に与える影響について、社会的ネットワークの接触頻度と情緒的つきあいに関する縦断的研究から、性差を検討したものである。6年間（1994年→2000年）に、世帯別と性別に、家族や友人などとの情緒的つきあい、および主観的幸福感の変化が示された。ネットワークの構造的变化を考察する必要性について、質疑応答があった。全体的には、質的データの第1と第2の報告では、概念規定とその妥当性の問題が、いっぽう量的データの第3と第4の報告では、データの分析方法と解釈の問題が、各々のこれから研究課題として浮かびあがったと考える。このことは、今後の家族社会学会全体で共有すべき重要な課題でもあるという印象を受けた。

（安達正嗣・名古屋市立大学）

I. 仕事と家庭 2

1. 母親の就業継続と子育て支援（白波瀬佐和子）
2. 女性の仕事と家庭生活に関する研究(1)－子どもを持つ女性の働き方－（竹田久美子・袖井孝子・岡村清子・岩科志津子・平野順子）
3. 女性の仕事と家庭生活に関する研究(2)－母親の就業形態と育児不安感－（平野順子・袖井孝子・岡村清子・竹田久美子・岩科志津子）
4. 女性の仕事と家庭生活に関する研究(3)－育児休業制度等両立支援策の利用とその効果－（岩科志津子・袖井孝子・岡村清子・竹田久美子・平野順子）

本セッションでは4件の報告が行われた。「第二回全国家庭動向調査」を分析した白波瀬報告では、大多数の女性が第一子出産を契機に仕事を辞める傾向を確認し、しかも、福利厚生制度が整っているはずの大企業での就業継続率が低いこと、また、育児支援については、官公庁勤めの者でも就業継続には親族支援が必要とされており、専門職やホワイトカラーの者には親族以外の制度の重要性が指摘された。続く3報告は、育児休業制度施行以降に第一子を出産した女性を対象とした共同研究「女性の仕事と家庭生活に関する研究」に基づくものである。竹田他は、女性の就業パターンに地域差が大きく影響を与えていた点を指摘し、平野他は、育児不安尺度の因子分析およびクラスター分析を行い、岩科他は、育児休業制度等両立支援策の利用と効果について検証し、制度の有無以上に利用しやすい職場の雰囲気やまた復帰後の支援策の必要性を指摘した。

フロアからは、いくつかの方法論上のコメントがなされた後、仕事と家庭の両立戦略として、また少子化対策としても求められている「柔軟で多様な就業形態」と女性労働の周辺化の問題、さらには、男性が育児のプライマリケアの担い手となる可能性など、仕事と家庭の調和における経済効率と男女間の公正な資源配分の問題などについて討議された。

(平尾桂子・上智大学)

テーマセッション部会の概要

A. NFR98 からの提言

コメンテーター：石井ケンツ昌子

1. NFR98 における夫婦関係の測定－方法、妥当性、成果、課題－（松田茂樹）
2. NFR98 の測定ロジックとその問題性（保田時男）
3. 無効回答傾向の地域差（田中重人）

本セッションは①NFR98 調査票の再検討を行う「NFR98 検討研究会」の成果を学会に還元し、②計量的研究のためのツールを共有する、という2つの目的のもとで企画された。松田報告は、家事・育児参加、同伴行動、情緒的サポートの夫婦関係項目項目をとりあげ、NFR98 データを用いて信頼性と妥当性について報告した。項目の複数化、回答選択肢の部分的修正が提言されるとともに、かなりの項目に信頼性と妥当性が認められることが示された。保田報告は回答者と他者との関係性を問う項目が、他者が誰であるかを一義的に確定できない「set (集合)」を対象にした測定項目である場合の問題点を指摘した。子ども、きょうだいなどの関係性が set レベルで測定されている場合、出生順位などの差異を考慮した分析ができない。結論的には set ではなく individual レベルで項目を統一

せよ、というものであった。田中報告は NFR98 データの欠損傾向について分析し、回収率と無回答傾向のパターンの地域差を報告した。回収率は高くて無回答傾向が高い山形、回収率は低いが無回答傾向も低い東京、大阪などの地域差が生じており、この原因の解明の必要、欠損傾向の分析を調査報告書に示すことの必要性が論じられた。3 報告に対し石井クンツ氏よりアメリカの方法論の紹介などを含んだ情報量の多いコメントがなされた。どの報告も高水準の内容であったが、とくに保田報告のプレゼンテーションはアニメーション機能などを用いたマニアックなもので、会場から驚嘆の声（！）があがった。それぞれの報告が私たちが共有すべき情報を的確に示してくれたために、参加者にとっては確実に何かが得られたセッションであったと思う。

（稻葉昭英・東京都立大学）

B. 日本・韓国における家族政策と老親子関係

討論者：杉井潤子・藤崎宏子

1. 社会変動と日本の家族—老親扶養の社会化と親子関係—（染谷淑子）
2. 韓国の 100 歳老人と家族（韓慶恵・李貞和・金柱賢）
3. 金大中政府の家族政策の可能性と限界（金美淑）（翻訳・通訳：金貞任・金香男）

今回の日韓交流企画としてのテーマセッションは、「日本・韓国における家族政策と老親子関係」という関心のもとに、日本側からは家族変動の規定要因ともいべき「社会変動と日本の家族—老親扶養の社会化と親子関係」（染谷淑子会員報告）が家族変動をマクロ的におさえた報告をおこない、比較のパースペクティブを示した。韓国からは、急速な高齢化のなかで象徴的に現れている超高齢化の最先端をいく「100 歳老人と家族」（韓慶恵教授らの共同研究）をグランディドセオリーを適用した研究成果から家族扶養の課題に対応する社会政策の必要性を指摘した報告と、自立生活主義を象徴する生産的福祉の理念にもとづく「金大中政府の家族政策の可能性と限界」（金美淑教授）が報告された。討論者にはテーマに造詣の深い杉井潤子会員と藤崎宏子会員をお願いした。セッション終了後も会員と報告者が 20 名以上集まって 1 時間ほどの質疑と意見交換の継続をおこなうことができた。森岡元会長、袖井前会長、石原会長の参加を受けて熱気のあるテーマセッションを展開できたことは、企画者として幸いであった。また昨年同様に韓国からの留学生（金香男：同志社大学大学院、金貞任：東京都老人総合研究所・長寿科学）に貴重な役割を引き受けいただき、原稿の日韓＝韓日の翻訳と会場での通訳をお願いすることができた。このテーマセッションの詳細は来春発行の機関誌『家族社会学研究』に報告論文が掲載される予定であり、次年度以降の交流の契機になればと祈念している。会員で韓国からの報告者に連絡希望される場合はメール（sugioka@hokusei.ac.jp）で問い合わせをお願いします。

（杉岡直人・北星学園大学）

C. 「家族愛」の名のもとに一生体肝移植をめぐって—

1. わが国の生体肝移植の現状（武藤香織）
2. 生体肝移植を経験した家族の立場から（鈴木清子）
3. 医療と家族への社会学的視座（細田満和子）

本セッションでは、あらゆる問題を内包しながらも家族と医療者という二者間のみで行われている、生体肝移植医療を取り上げ、特に提供者（ドナー）の立場や提供の意思決定をめぐる問題に焦点をあてた。ドナーの立場に立った議論の機会は、医療社会学や医療倫理学などでもほとんど取り上げられた例がなかったため、参加者がおられるかどうか不安であったが、早朝のセッションにもかかわらず、約30名が熱心に参加して下さった。この場を借りて改めて御礼申し上げたい。

まずセッションの目的と基本的な背景を共有すべく、司会の武藤が2002年6月末で2,000件を超えていた日本での生体肝移植の現状を述べた。法的規制のなさ、ドナーの合併症、適応範囲の拡大の問題などを挙げた。次に、鈴木清子氏（生体肝移植ドナー）が、臓器移植が限定された最終手段だった時代からより拡大される時代にかけて、肝臓の一部を娘に提供した経験を述べた。移植医療の「幻想性」や医療者とのコミュニケーションなどを指摘した。三番目に、細田満和子氏（日本学術振興会・東京大学）は、生体からの臓器移植が医療社会学と家族社会学の死角に陥っていることを指摘し、家族の内部から問題提起がなかった背景として、「命の贈り物」の重さや家族愛の問題を提起した。最後に、指定発言として、清水準一氏（東京大学医学系大学院）が、看護師としての経験をもとに生体肝移植ドナー約100名に対して行った調査の概要を報告し、「医学的適応」のほかに「社会的適応」にも注視すべきであると述べた。

司会の反省は、質疑応答を鈴木氏の報告の後に集中させてしまい、十分な総合討論の時間を確保できなかった点である。質問は主に鈴木氏に対して、次子への思い、移植コーディネーターの存在などが寄せられた。また、「家族へ介入する国家（J. ドンズロ）」の解釈をめぐる意見交換があり、今後、医療社会学・家族社会学間の対話を進める意義を再認識して終わった。
（武藤香織・信州大学）

シンポジウム

「現代社会における家族ならびに結婚の意味を問う」

パートI 現代社会における結婚の意味とは何か

1. シングル単位視点から見える「結婚」と「恋愛」（伊田広行）
2. 結婚をどうとらえるか（望月嵩）
3. 結婚制度の揺らぎースウェーデン社会からみた結婚・家族の意義－（善積京子）
4. 同性間のパートナーシップ試論（風間孝）

今年のシンポジウムは、研究活動委員会により設定された三年間統一テーマ「現代社会における家族ならびに結婚の意味を問う」の、第一回目企画であった。学会員であるパネリストとして望月嵩氏と善積京子氏、ゲストパネリストとして伊田広行氏と風間孝氏をお招きした。研活委員会からの事前の要請は「現代における制度としての結婚の意味を社会学的に問う」ことであった。各パネリストがその制約のなかで非常に密度の高い議論を展開し、フロアからの質疑も活発になされ、実りあるシンポジウムとなった。

今年のシンポジウムの意義としては、まず、家族社会学が構築してきた近代的結婚理論と非法律婚や同性間パートナーシップなどの脱近代的社会現象、さらにはシングル単位論との対峙が本格的に行われたことがある。望月氏の近代的結婚理論 VS 伊田氏、風間氏、善積氏という構図となったが、スウェーデンのサンボや同性間パートナー登録においても親密な二者の権利・義務関係の再定義が試み

られているなど、「脱近代的結婚」と位置づけられる現代的現象にも「近代的結婚」の延長上にある要素がみられる点も鮮明になった。

当日のディスカッションのなかで、企画側の意図を超えた成果もみられた。ひとつは同性間パートナーシップに関する議論が家族社会学会において初めて正面からなされ、このテーマが「周縁」の問題では決してなく、近代社会のジェンダー秩序のみならず公／私の領域分離をゆるがすインパクトをもつという論点が確認されたことである。いま一つは、「結婚」あるいは親密な二者パートナー関係の権利・義務に対して特権的な位置が与えられない未来社会の可能性が示されたことである。

次年度以降、子どもも含めた「脱近代的関係性」について、いかなる理論的、実践的論議が展開されるのか、楽しみである。

(山根真理・愛知教育大学)

理事会・総会報告

委員会より

研究活動委員会

去る9月21日と22日に多数の会員ならびに非会員の参加者の出席のもとに第12回大会が東京学芸大学（直井道子大会実行委員長）において開催されました。個別報告の各部会をはじめテーマセッションの各部会においても、さらに最終日のシンポジウムにおいても、例年なく非常に活発かつ有意義な討論が行われ、企画に携わった研究活動委員会としては、大変満足をしております。これもひとえに報告者および司会者ならびに出席された皆様がたの真剣かつ積極的な関わりの賜物と心から御礼を申し上げます。

第13回大会は、平成15年9月6日（土）と7日（日）に大阪市立大学（畠中宗一大会実行委員長）において開催されます。詳しくは、今後のニュースレターにおいて通知連絡いたしますので、ご注意ください。なお、個別報告などの申し込み受け付けについても順次ご通知いたしますので、ニュースレターにご注目ください。来年度は、申し込みフォーマットを学会のホームページからダウンロードしていただき、電子メールによって添付ファイル形式にて受け付ける方法をとりたいと考えております。

ところで、来年度のシンポジウムのテーマに関してですが、今回のテーマとの関連で何かご要望がありましたら、またご意見がありましたら、どうか遠慮なく研究活動委員会事務局（c.jp）までご連絡くださいますようにお願いいたします。積極的かつ建設的なご意見を心からお待ちいたしております。

つぎに新規の連絡事項ですが、従来のデータベース委員会が発展的解消となり、平成15年4月より研究活動委員会に吸収されることになりました。その後の研究業績の報告などデータベースにかかる作業は研究活動委員会の任務になります。今後、分類コードの検討作業などが開始される予定です。

また、従来からの懸案である国際交流機能についての独立委員会化に関しては、今年度も韓国家族学会との共同のテーマセッションが開催されましたが、当分の間は、独立を見合せ、研究活動委員会のなかで取り組んでいくことが確認されました。

(野々山久也・甲南大学)

編集委員会

外部委託先の変更、学会財政の悪化、投稿論文の増加などにより、家族社会学研究の編集体制が大きく変わります。投稿先なども変わりますので、以下のアナンスメントを詳読いただき、間違いのないようよろしくお願いします。

1. 外部委託先変更に伴う措置

既に9月の総会でも説明があったように、学会の外部委託先の変更にともなって、家族社会学研究の編集事務局がワールドプランニングから国際文献印刷社に変わります。移行は15巻1号の編集作業からです。現在、来年1月末発刊を目指して14巻2号の編集がワールドプランニングの下で進行中です。したがって、ワールドプランニングと国際文献印刷社の2社が平行して印刷業務に関わるという、少々ややこしい過渡期的編集体制になります。編集委員会では、この2社と協議連絡を取りながらス

ムーズな移行を心掛けていますが、会員諸氏におかれましてもこのことをよく承知頂き、できるだけ混乱の少ない形でこの移行過渡期を乗り越えたいと念じています。

そこで以下の点に特段の注意を払っていただければ幸甚です。

- 1) 依頼原稿、投稿論文に関しては、来年3月まではワールドプランニングに連絡、照会してください。
- 2) 外部委託先との連絡以外の編集全般に関わる事項は、清水（）まで。

2. 投稿論文数増加と学会財政悪化に伴う措置

最近の投稿論文数の増加に伴い、査読委員ならびに編集委員の負担が大きくなっています。このため既に査読委員については増強を図ったところですが、今回編集委員についても増強を図ることを、先の総会で説明承認をいただいたところです。その増強法として、これまでの6人による一元編集委員体制を、東と西の地域的編集委員会に二元化し、それぞれの地域編集委員会が各年1号を担当する形で負担軽減を図ります。このことは同時に、委員の出張経費の削減、編集委員の投稿権の保証にも貢献するものです。

それぞれの地区編集委員は下記のとおりです。

編集委員長	清水 新二	(奈良女子大学)	東、西
副委員長	藤崎 宏子	(お茶の水女子大学)	東
同	井上真理子	(京都女子大学)	西
委 員	岩井 八郎	(京都大学)	西
同	落合恵美子	(国際日本文化研究センター)	西
同	西岡 八郎	(国立社会保障／人口問題研究所)	東
同	斧出 節子	(華頂短期大学)	西
同	神原 文子	(神戸学院大学)	西
同	下夷 美幸	(日本女子大学)	東
同	永井 晓子	(家計経済研究所)	東
同	野沢慎司	(明治学院大学)	東
同	宮本みち子	(千葉大学)	東
同	大和礼子	(関西大学)	西

3. 査読システムの情報開示ならびに投稿のしやすさの工夫

家族社会学研究投稿論文に関する査読システムの情報開示にむけて、数度の編集委員会で開示文案の検討を行ってきました。その成案を理事会に諮り承認を得る事ができましたので、ここに掲載するとともに、次号家族社会学研究にも掲載する予定です。現在投稿を考えられている会員のみならず、全会員に読んでいただき、査読手順のイメージを具体的にもっていただければ幸いです。

投稿論文の査読手順について

『家族社会学研究』編集委員会

1. 査読制度の趣旨

『家族社会学研究』編集委員会では、投稿されたすべての論文および研究ノート（以下では、「論文」とのみ表記する）につき、以下のような手順にしたがって査読をおこなっている。この査読制度の趣旨は、本誌の学問的水準を保つため、内容・水準ともに学会誌に掲載するにふさわしい論文を選考するという点にある。加えて、査読者の建設的意見を投稿者に伝え、査読者と投稿者の間で文書による対話がおこなわれることを通し、論文の水準向上を図るという目的も有する。

2. 査読の進め方

- ①編集委員会において、投稿論文の内容に応じた適切な査読者2名を、原則として専門委員のなかから選出する。論文内容によっては、専門委員以外の学会員を臨時専門委員として、査読を依頼することもある。
- ②査読結果をもとに、各論文の取り扱いにつき編集委員会で協議する。各論文につき、「掲載可」「掲載不可」「再査読の実施」のいずれかの決定がなされる。
- ③「再査読の実施」が決定された論文については、査読者のコメントを投稿者に返却して修正を求める。その際、原稿字数の超過などに関する編集委員会のコメントを添える場合もある。投稿者にこれらの結果を通知し、投稿者が修正原稿を再提出する意志があるか否かを確認する。
- ④投稿者から提出された修正原稿につき、同一の査読者に再査読を依頼する。
- ⑤再査読結果をもとに、各論文の取り扱いにつき編集委員会で協議し、掲載の可否を決定する。
- ⑥上記の結果につき投稿者に連絡するとともに、最終原稿の提出を求める。再査読において、査読者から何らかの修正要求やコメントなどがあれば、投稿者に伝える。また、編集委員会としての独自のコメントを添えることもある。

4. その他

また、14巻1号への投稿論文中、第一次査読後のリタイアが少なからず発生したことを受け、編集委員会では完成度の高い論文の投稿をお願いしたところです。あわせて編集委員会においても、投稿のしやすさ、あるいは投稿者が査読コメントに修正対応しやすいようにするために一層の工夫について検討を加えたいと考えております。については、一度会員の率直な意見などもフィードバックしてもらいながら、この作業を進めていかなければと思っています。のことと関連して、学会全般についての意見アンケートの実施計画もあるようですので、その節は家族社会学研究誌への要望、忌憚なき意見をお寄せ下さい。

(清水新二・奈良女子大学)

庶務委員会

庶務委員会は、現在、次の4つの課題について検討しております。まだ結論はでておりませんので、暫定的な案と途中経過を報告しておきたいと思います。

第1は、選挙区と理事定数の見直しについてです。選挙区は現在の4選挙区から2選挙区に縮小し、

理事定数は現状のままでという案がでております。

第2は、推薦理事と大会担当理事の在任期間を理事の通算任期数に数えるかという課題です。推薦理事と大会担当理事の在任期間は理事の通算期間数に加えないという案を考えております。なお、推薦理事の在任期間数については今後の検討課題となっております。

第3は、会長を理事とするかという課題です。会長は理事とする。ただし、会長としての在任期間は理事の通算期間数に加えないとの案を検討中です。

第4は、会員へのアンケートについてです。会長は先般の総会で学会活動の認知度・参加度・評価・要望に関わるアンケートを実施したいとの提案を行いました。そのアンケート項目の作成は庶務委員会の仕事であるとのことですので、この項目作成に着手しなければなりません。これも庶務委員会がやらねばならない課題です。

以上の点のなかで、第4の検討課題以外は来年度の総会に提案しなければなりませんので、審議途上で会員の皆様のご意見を伺いたいと思います。会員アンケートともども2月には実施を予定しております。その際はご意見・ご希望をお寄せくださいますようお願いいたします。

(清水浩昭・日本大学)

全国家族調査特別委員会

- ・NFR98 の予備調査として実施されました「夫婦関係」調査データはすでに公開されていますが、同じく予備調査である「親子関係」調査のデータも近々、東大 SSJ アーカイブを介して公開されます。
- ・第2回全国家族調査 (NFR03) の実施準備の一環として、NFR98 の項目や測度の洗い直しのための「98 検討研究会」を本年2月より8月まで、計7回もちました。本研究会には、03 実行委員のほかにも多くの会員の参加がありました。研究の成果の一部は、本年度学会大会におけるテーマセッション「NFR からの提言」で報告されました。
- ・目下、NFR03 実施に向けて具体的な準備作業をつづけています。S01 調査結果については、来年3月に第1次報告書を刊行する予定です。
- ・本委員会関連の情報は、学会HPにリンクした「NFR 委員会」HPにおいて収集できます。定期的な更新を心がけますので、ご活用ください。
- ・公開データ (NFR98、夫婦関係予備調査、親子関係予備調査) を利用した業績をお持ちの方は、学会報告の場合はレジュメ、論文の場合は抜き刷り（コピー可）を2部、NFR 委員会事務局（早稲田大学文学部嶋崎研究室）までお送りください。

(藤見純子・大正大学)

タマラ・ハレブン氏を偲んで

落合恵美子（国際日本文化研究センター）

日本の家族社会学界にも関係の深かったタマラ・ハレブン (Tamara Kern Hareven) 氏が、去る10月18日、デラウェアの病院で亡くなった。65歳だった。

ハレブン氏は1937年、ルーマニアで生まれた。ユダヤ人迫害を避け国を出て、両親と共にイスラ

エルへ移住し、1960年にヘブライ大学卒業。その後、合衆国に渡って、1965年にオハイオ州立大学から博士号を受けた。1976年よりデラウェア大学教授を務めた。

ハレブン氏の最大の学問的功績は、歴史人口学のインパクトにより1970年代初めから活性化していた家族史研究の世界に、個人の多様な人生に着目する「ライフコース」という視点を導入した点にあると言えよう。ピーター・ラスレットを第一世代の代表者とすると、タマラ・ハレブンは第二世代の代表者と言える。彼女の名声を不動のものとしたのが、合衆国の織物工場労働者の生活と労働を徹底的なインタビューから再構成した *Amoskeag* (1978)と、その理論的続編 *Family Time and Industrial Time* (1982, 正岡寛司監訳, 1990, 「家族時間と産業時間」早稲田大学出版部)であった。

ハレブン氏は世界の家族史研究者のまとめ役としてもリーダーシップを発揮し、1994-5年には社会科学史学会 (Social Science History Association) 会長を務めた。また家族史研究の国際学術誌 *The Journal of Family History* を1975年に、*The History of the Family* を1995年に創刊し、その編集人として活躍した。

ハレブン氏と日本の家族社会学者との関わりは、FLC(Family and Life Course)研究会の招きによる1980年の来日に始まった。日本側は森岡清美氏、青井和夫氏、アメリカ側はルーベン・ヒル氏やハレブン氏などに率いられた日米比較研究は、日本の家族社会学の流れを変える契機ともなった。

来日の際、京都を訪れたハレブン氏は、西陣の伝統絹織物産業に従事する人々に関心を持ち、そこから14年間にわたるインタビュー調査が始まった。筆者はその初期の頃に通訳としてお手伝いしたが、まだ織機の音が騒がしく響いていた西陣を歩き回ったこと、織り手さんのお宅の茶の間で夜遅くまでお話をうかがつたことなどを思い出す。ハレブン氏はその後、祇園祭の調査にも手を染め、知己や友人も増え、京都を第二の故郷と呼んでくださるまでになった。

ハレブン氏は今年の春、久しぶりに3ヶ月ほど京都に滞在し、長年にわたる西陣の人々と彼女自身のライフコースの共鳴の記録とも言うべき *The Silk Weavers in Kyoto* (University of California Press) の校正と挿入写真の確定などの作業を完了した。姫岡とし子さんによると、ハレブン氏は「Amoskeag がわたしの第一の本なら、これは第二の本。第三の本があるかどうかは分からない」とおっしゃったという。本書は11月に出版されたが、自ら選んだ西陣帯の表紙の美しいこの本を、著者が手に取ることはついに無かった。

10月末にセントルイスで開かれた社会科学史学会の年次大会では、総会でハレブン氏の死去が告げられ、皆で黙祷を捧げた。昨年11月8日のラスレット(享年85歳)に続く損失に会員の落胆は大きいが、「ピーターもタマラも一癖あるけどチャーミングな人柄だったね」という発言に、故人を偲んで一同思わず微笑んだ。

事務局便り

囲み記事でお知らせしているように、諸般の事情により、事務委託先が2003年4月より、ワールドプランニングから国際文献印刷社に変更となります。現在、移行に向けて作業を行っています。できるだけ会員のみなさまに、ご迷惑をかけないように進めています。ご協力のほどお願い申し上げます。

また、学会の運営方法などに関して、会員の方々の意見をお聞きしたく、できれば年明けの大会ニュースの発送にあわせてアンケートを実施する予定であります。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

事務センター変更の予告

現在、ワールド・プランニング社に事務委託を行っています。この度、ワールドプランニング社の事情により、2003年3月31日をもって、事務委託を取りやめたいと申し出がありました。そこで、事務局、編集委員会等で、新たな委託先の検討に入り、総会で承認されましたように、「国際文献印刷社」に、2003年4月から事務委託をお願いすることになりました。

住所・所属変更等の連絡は、

- * 2003年3月31日までは、従来通り、ワールドプランニングへ
- * 2003年4月1日以降は、以下の新委託先にお願いします。

(株)国際文献印刷社 コンタクトセンター内・家族社会学会事務センター（仮称）

住所 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-8-8

電話 事務連絡 03-5389-6491

機関誌編集関係 03-5389-6492

詳細決定次第、お知らせいたします。

会員異動

(2002年9月理事会承認。連絡先等は、名簿補遺を参照)

編集後記

学芸大の大会は盛況でした。大会実行委員会に感謝いたします。来年は大阪市大で会いましょう。学会の事務委託先の変更予告が記事にあります。各種の手続き先が変わりますので、その変更時期も併せてご注意ください。原稿締め切り間際にハレブン氏追悼の文章を寄せていただいた落合さん、ありがとうございます。ハレブン氏の、あの笑顔を思い出します。黙祷。（ニュース担当；渡辺秀樹・西村純子）